

(議長)

次に「小野寺議員」の発言を許可いたします。 「小野寺議員」

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

「小野寺議員」

「小野寺議員」

一般質問を行います。今１２月議会につきましては、４つ出しております。なるべく１問目を簡潔に行いたいと思います。

最初に『防災訓練について』であります。江差町として１０月の１０日に実施いたしました。町広報でもこれは１１月号ですか、訓練の状況についても一定の報告はいただいておりますが、改めて議会という立場で今回の防災訓練についての評価、それから課題、どうだったのか。まず１点目、お聞きしたいと思います。

それでこの点については色々議員協議会で計画の内容も話された時に、こういう内容でどうなのかという論議もありました。いずれにしても、まず今回のこの訓練を受けて、来年どの様にするのかと、次のステップが非常に大事だと思いますが、その点について２問目でお聞きしたいと思います。

(議長)

「町 長」

「町 長」

小野寺議員の１問目の質問にお答えをさせていただきます。

１０月に実施した「海岸町・五勝手地区防災訓練」の評価と課題についてという質問内容であります。最初に訓練参加者でありますけども、町民が８８名、職員・消防・警察などで約１００名、南が丘小学校の教員・生徒合わせて１２０名の総勢約３００名の参加で実施されました。参加者全員が３０分以内に避難が完了したという事であり、南西沖地震の際の津波到達時間５３分後であったことを踏まえれば、まずまずの成果があったのではないかと考えております。その成果を得る事が出来た要因として、防災訓練前に実施した各町内会の図上訓練があげられると考えております。事前に避難路の把握や、避難路の状況確認など、参加者全員で点検する事が出来たことであります。自分の避難

する道程をきめ細かく認識して行動した結果だろうと受け止めております。

また、要援護者対策として、図上訓練では事前に対象者を把握し、地域でどのような避難体制をとれるか協議した結果、要援護者の担当を決める事ができ、訓練当日に実践出来た事は評価出来た事と考えております。

さらに訓練をきっかけとして、五勝手町内会では「独自の防災マップ」を作成するなど、防災に対する意識の高まりが出てきた事も評価出来る点ではないかと考えております。

また、町民への情報周知手段として、町広報車だけではなく、いち早く大津波を知らせる為の「避難サイレン訓練」も実施いたしました。この知らせを受け、素早く避難出来たという声が寄せられた事も成果であったと思っています。課題ではありますが、要援護者避難の際、坂道を車椅子で押す行為が大変、相当大変だったという声があったことは事実であり、避難の手助けの在り方は今後の課題と押さえております。

じゃあ次に来年どのような訓練を考えているのかとの質問でありましたが、来年度は市街地で1ヶ所、「豊川・愛宕・新栄地区」を考えております。海拔が低い地区であり、海側の避難と山側避難の想定を考えた訓練が必要な地域であります。

さらに「水堀地区」についても実施したいと考えています。平野部での避難方法について、確認する必要があると思っております。いずれにしても、年次計画を立てながら、地域の実情に即した訓練方法を実施して参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

「小野寺議員」

「小野寺議員」

再質問ですが、今話ありました課題、それから一定の評価する部分と。それを踏まえてまた来年という事になると思うんですが。

ところで、その大前提の議員協議会でも一部ありましたが、津波のどの程度の津波来るかという、その想定。これが一番まず私はしっかりと町として考えなければならないと思うんです。今回あれが妥当だったのかどうかということもありますが、来年どう考えるかを聞きたいと思うんです。

それで津波がどれだけ来るか。今国の方では、国と言いますか、北海道と言

った方がいいんでしょうか。太平洋側の津波予測は今年出ました。それで日本海については、あれ4年前でしたか。一度出て、改めて昨年の中日本大震災を受けて、最大規模と言いますか、色んな地層だとかですね、そういうものを調べて最大規模の津波を予測しながらその対策をとるという意味で、日本海のまだ出てない。それでご存知だと思いますが、当初来年辺りでも日本海の津波予測を出す予定だったんですが、なかなか調査して、詳しいものがまだ出ていないという事で、ちょっと遅れてますね。それでそうすると、国の、国でない、北海道で11月に日本海の津波浸水予想定について中間報告が出たのはご存知だと思いますが、それを受けて改めてじゃあこの江差としてどうしなければならないか。一定の想定をして、その想定のもとに避難訓練をするという事なんですが、それ今どのように考えているか。これ中間報告と言えども大事な報告になっておりますが、まず町でどのように押えているかお聞きしたい。

それから併せて、南が丘の町政懇談会でも出ておりました。この時の避難訓練で、南浜側の方から南が丘の方に避難訓練をする際に、南浜、南が丘の線路を渡る陸橋があります。陸橋について、これは単に避難訓練だけの問題ではありませんが、災害時という事も含めて、本当にあれが緊急の時に大丈夫なのか。これは何回か言われております。それで町政懇談会の時にも一定の耐震性と言いますか、あるんだという事を、話ありましたが改めて議会の場で確認したい。あの陸橋については、国などの、国土交通省などの点検等の要項などについて、どのような取り決めがあって、もしくは任意でやって、どのような調査をして、結果的にあの陸橋はとりあえず心配ないと言うか、という事についてお聞きしたいと思います。

(議長)

「建設水道課長」

「建設水道課長」

まずあの、津波の想定がどの程度、日本海側この江差があるのかというご質問だと思います。先程小野寺議員がおっしゃったとおり、太平洋側につきましては既にもう公表されておまして、予測の大きな所は20mを超える津波が想定されている町村もございます。じゃあ日本海側、この江差はどの程度か。年内には日本海側の津波予想到達高、これは出そうにないという様な報告を受けております。非常に日本海側の市町村全部、危惧しております。

それで南西沖地震の際は、3mでありましたので、今年度防災訓練につきましては、5mを想定して行いました。この5mというのはちょうどあの、国道側が5mのいわゆる海拔になります。それで今まだあの道の方から、国の方か

ら発表されてない時点で、これを10m、15m、20m、色んな想定のこと
が考えられますが、やはりあの住民に不安を与える、例えば15mを想定した
訓練をするという事になれば、いわゆるそういう様な情報が住民の中にインプ
ットされてしまう。ですから我々としてみれば、当面の間、公表されるまでは
国道まで津波が来た場合、どのように対応していくかという事をまず念頭に置
いて訓練をする必要があるという風に受け止めております。

したがって、来年度につきましても、新栄・愛宕・豊川という事を考えてい
るという事は、国道まで津波が来た場合を想定して、どのように逃げるかとい
う事を想定する訳です。

したがって日本海側の情報が出た時点において、素早くですね、また対応を
考えていきたいと思っております。

それから道で11月の中間報告を受けてという事ですが、この中間報告、確
かにきております。ただこの中間報告につきましては、あくまでも中間であり
ますので、これは今町民に知らせる様な状況にはないと思っております。本格的な
最終報告をもって、きちっと対応して参りたいと思っております。

2点目の南が丘の町政懇談会で出た陸橋のお話であります。陸橋についま
してはJRが今管理しております。詳細なデータにつきましては、ちょっと建設
水道課では現時点では押さえておりませんので、ご理解願いたいと思います。

「小野寺議員」

はい。議長。

(議長)

「小野寺議員」

「小野寺議員」

今の最後の点からしますと、あの時の町政懇談会のそうすると、町長の答弁
は何だったのかなという気がするんですよ。

いずれにしてもですね、詳細な部分が出ていないとすると、あれがどこまで
安全なのか、調査してどういう結果が出てくるかという事はわかんないですね。
町では。だからあの時の町政懇談会での町長の答弁というのは、私は適切では
なかったと思うんですよ。きちっと、きちっと明らかにして、やるべきだと思
いますがその点について、私の認識が違ったのであれば、もう一回。課長の答
弁だとそうですよね。まずその1点。

その確かに日本海は津波予測はかなり困難な部分が学術的にも出ていますの
で、そりゃ無茶なことは言えないかもしれませんが、ただしその中間報告にも

ね、大事な事書いてますね、課長。確かに中間報告ですが、とりあえず、とりあえずという言い方で良いのか。まずは現行の想定レベル。つまりあれは平成で言うと21年でしたか。日本海で1回出ている津波予測。それを使って現行の想定レベルまで早急に津波防災対策を進める必要があると。これはある意味では今課長言った、現在の江差のこの新しい防災計画がそれを前提に作っているといえそうなかもしれません。ただし、詳しい部分はありませんけれども。

問題は今例えば国道までって話ありました。国道まで仮に現行の想定レベルで津波が浸水するという上でも、今回の中間報告で大事な事書いてあったのは、ここまで津波が予測したとしても、時と状況によっては、予測を超えることがあるだろうと。という事でこれ、何か難しい言葉使ってますが、「バッファゾーン」つまりここまで浸水すると予測したとしたらさらにもう少し後背地の避難も含めて考えなさいと。ですから、例えば国道沿いまでだとしても、場合によってはという事で、もう少し例えば新栄町なら新栄町、愛宕なら愛宕の内陸部まで想定しなさいと。想定した避難訓練も含めて私は来年、やらなければならない。これは現在の中間報告、つまり最大規模の想定が発表されなくても、現行の部分でもやらなければならないということだと思いますが、その点についてお聞きしたいと思います。

(議長)

「建設水道課長」

「建設水道課長」

歩道橋は町で管理しております。あの、歩道橋につきましては、建設課でも既に目視等、調査等で押さえております。いずれにしましても、この歩道橋の問題につきましては、JRの絡みが非常に大事な点となっております。現時点でJRの廃止を見据えたですね、対策を取らせていただくという事で、町長もそのように町政懇談会でおっしゃっていた事と思います。その点ご理解願いたいと思います。

それと、確かに中間報告、この「バッファゾーン」の設定。この「バッファゾーン」の設定は、いわゆる浸水の恐れがある地域を想定しなさいという事なんですよね。ただこの想定しなさいというのは、非常に中間報告で国も言っております。ただあの日本海沿岸での地震活動は、未解明な部分が多い事から、国家レベルでの検討が必要という様な報告になっている訳です。それで、日本海側はこの「バッファゾーン」を設定しなさいというのは、各自治体皆さん苦慮しております。先程言う様に、10mが良いのか。「バッファゾーン」

ですね。15mが良いのか。これはやっぱり市町村によって異なる、またその設定をするには今の中間報告の段階でなかなか難しいと。ですから、住民にいたずらな不安を与えない為にですね、国道までの浸水をまず想定した上で、きちっと報告が出て、その時点ですでね、町民周知して、本格的な訓練をするべきだという風に考えておりますので、ご理解をお願いします。

「小野寺議員」

議長、議事進行。

(議長)

はい、「小野寺議員」

「小野寺議員」

あの先程の私の質問は、どういう根拠。先程目視と言いました。どういう根拠。例えば国土交通省等々の一定のマニュアル、あるのかないのかわかりませんが、当然あるんでしょ。そういう部分できちっと技術的にどのように安全を確認したのかという事を言ったつもりなんです。その点については、議事進行でお聞きしたいと思います。

(議長)

「建設水道課長」

「建設水道課長」

あの、例の歩道橋につきましては、目視と言いながらも、きちっとコンサルに委託をした上で、委託といいますか、調査をお願いした上で報告書についてはちょっといただいております。

ただ、あくまでもこれにつきましては正式な依頼ではございません。我々あの建設課の技術サイドでも当然歩道橋の下、階段表面だけではなく裏側のこの、いわゆる「サビ」の状況を踏まえながら、確認しておりますが、そしてなおかつコンサルにも同様に見ていただいた上で、ただ今現時点で倒壊の恐れがあるという様な報告ではありません。ただやはり、現状も相当数年数が経っておりますので、一部修繕が必要なのかなという判断には至っております。ただ、今すぐ倒壊の恐れがないものですから、このJRの廃止問題と併せながらですね、この時期を見極めて対応していきたい。なおかつ点検もしておりますので、危ないと判断した場合についてはきちっと修繕等で対応して参りたいと思いますのでご理解願いたいと思います。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

「小野寺議員」

「小野寺議員」

2問目に移ります。2問目は『避難所の整備』という事で、大項目を起こしておりますが、具体的には11月の胆振地域での豪雪による停電の事を念頭に質問をいたします。それである時の豪雪・強風も含めて、これは豪雪という部分については、なかなか同じ様な想定というのは難しいのかもしれませんが、しかし強風のもとに、そして雪が想定以上に電線に着雪したという事も含めて、私はしっかりとこの地域としてもあのような事があろうという事も踏まえて対策をとる必要があるのではないかという趣旨であります。

まず最初に1つ目ですが、今回の胆振の状況。私も実は室蘭、登別にちょっと知ってる人がいまして、次の日から何日か電話も繋がりまして、色々状況聞きました。それで断片的かもしれませんが一定の問題意識を持った上で全面的ではないかもしれませんが、質問したいと思っております。

1つはやはり公共施設、民間の医療・福祉なども含めて、それから避難場所も含めてなんですけれども、本当に発電機など非常用の電源と言いますか、自家発電と言いますか、そういう部分が本当に整備されていない。特に避難所に関して言うと、ほとんどそういう準備がなかった。整備がなかったというのが実態であります。新聞・テレビ等でもやっていました。暖房器具が電気がないと使えない。避難しても毛布等がない。などなど、この点については江差町としても本当にこの間何回か論議ありましたが、まずは避難所の整備という点でどのような計画なのか、現状と含めてお聞きしたいというのが1つです。

それから2つ目に、これも1日だったらというのがありましたが、2日も3日も続いて、コンビニにももう食料などが無い等も含めれば、一定の救助物資が来る、まあ2日3日という部分も含めて一定の備蓄、非常食の備蓄という部分について、これも改めて江差町のこの間何回かありましたが、状況今後の経過についてもお聞きしたいと思います。

(議長)

「町 長」

「町 長」

2 問目の質問にお答えをさせていただきます。

防災備蓄物品に対する質問であります、現在町で備蓄している主な備品として、発電機 2 台、水給ポンプ 2 台、土嚢袋が 1, 0 0 0 枚、災害活動用の多目的テント・仮設トイレ・折りたたみベッド各 1 組、給水タンク 7 4 個、その他スコップやロープ、ヘルメットなどの細かい作業用品を備蓄しております。

また、日赤江差町分区の備品としては、毛布 7 5 枚、応急手当キット 3 6 個、災害用天幕・横幕 1 張、災害用の炊き出し釜が 1 台、日用品セット 8 個等が備えられている訳であります。

非常食ですが、備蓄水これは 5 0 0 m l が 7, 0 0 0 本、2 l 分が 1 2 0 本の水が備蓄されている状況です。

今後の計画はどうかという質問であります、全避難所への備品配備、配置が良いのか。町内を数箇所限定した上で配置が良いのか、またどのような備品配置が良いのかなど、現在関係課において検討している状況であります。

また、非常食配備の計画については、非常時は炊き出し等で対応して考えたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

「小野寺議員」

「小野寺議員」

再質問ですが、大体今の数、この中にもちょっと数字が動いているのがありました。

いずれにしても江差町の現状から言って、もちろんすべての避難所に整備していかどうかという私も同じ様な問題意識は持っておりますが、それにしても今の数は大規模停電が 2 日 3 日 4 日も続いて、ましてや救援もなかなか大規模になればなるほど細い所まで行き届かなかった、あの大室蘭市、我々から言ったら本当に大室蘭ですが、登別ですが、でさえあの様なことがありました。ある特別養護老人ホームなどは、2 日間結果的には自分達で全部対処したとか、非常用電源、あつ発電機も行政、北電からも届かなかったとか。そういう部分がああいう大きい所にもありました。

それでちょっとお聞きしたいのは、多分すぐ全避難所にそういった備蓄関係を備えるのが良いのか、もしくは予算規模から言って果たして出来るかという

事があると思うんです。ですからそれはそれで計画的に進める、もしくは一定の重点的な箇所そういう備蓄的な物を置くという、それはそれとして町長の答弁分かりましたが。もう一つ多分これは避難所を適切に運営する、もしくは避難所に適切に要援護者と言いますか、を連れてくというきつとそこのノウハウ、マンパワー、それがきつと大きい。単にですから非常用の備蓄だけではないという事も室蘭・登別である程度調べてわかりました。

その時に町内会、自主防災組織も含めて、かなり行政は特に登別は避難先に避難する必要を連れてってもらいたいとか、特に避難場所の場所を教えろとかという事も含めて、町内会などを使ったと言っておりましたけれども、それでこの防災計画見るとなかなかちょっとよくわからないんですが、この種の避難所に対して、どういう風に避難所に要支援・要援護者などを避難させるかという細かい手立て、これはまさしくこれから計画を作るという事になると思うんですけれども、3問目のどうやって要援護者・要支援者を把握するかというのは後で聞きます。後で聞きますので、この2問目としてはそういう必要な人達の手立てという事については、しっかりと今一生懸命やっております自主防災組織を作るとかありますけれども、なかなか町とそういう自主防災組織と、じゃこういう場合にこうやって避難させようとかという事は必ずしも今出来てないとは私は思います。この点について今後、備蓄関係についてはわかりました。その避難所を効果的にスピーディーに避難させるという意味での対策をどのように考えていらっしゃるのか。ある意味ではこの防災訓練の肉付けをどのように考えているのか。「避難」という事についてお聞きしたいと思います。

(議長)

「建設水道課長」

「建設水道課長」

確かに大規模停電で混乱を生じた新聞報道はどの市町村でも同様の事故が起きた場合、どう対応をするかと。やはり災害は津波以外に停電・大雨・その他諸々色んな事を想定する訳ですが、今現在防災計画につきましては津波だけでなく、今見直し作業を進めております。これについてはやはり津波のこの先程も言いましたけど、到達の予想高がきちっと出ない限り、防災計画、詳細なものってのはまた見直していかなきゃダメだ。そういう事を踏まえながらやる訳です。そして避難所につきましても、今あの津波の場合の避難所または大雨の場合の避難所、そういうような事も観点で色々これもやっております。

いわゆる避難所の運営のノウハウ、これにつきましては自主防災組織を結成した際にですね、各町内会と綿密にこの辺の運営の在り方もですね、今後課題

と思っておりますので、なかなか行政が全避難所が大規模停電になった場合に、手が回らない状況もありますので、どのような運営が良いのか、お互い町内会とも協議して参りたいと思っております。そういう事でご理解を願いたいと思います。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

「小野寺議員」

「小野寺議員」

えーとあのちょっと課長にお願いと言うか、3問目に関係してくるかもしれませんが。

各地域で今例えば茂尻などでも本当に素晴らしい実践と言いますか、やっておりますし、今回のもちろん町の避難訓練もそうなのかもしれませんが、防災訓練もそうかもしれませんが、その自主防災組織を作ったとしてもですね、なかなかどうしてやったら良いか、難しいですね。それから私の南が丘で言えば、茂尻でやってる、例えば茂尻でやっている事についても勉強したいとか。これはやはり江差町が音頭を取って、その各町の各地域の濃淡はあるかもしれませんが。でもやはりお互いに情報交換もしながら、学び合いながら、そして結果的には全町が一定のレベルでそういう避難所に速やかに避難するとかという事も含めてやらなきゃならないと思うんです。そういう意味でこれを一生懸命作るのも大事でしょうけれども、問題はどうやって日々その事を地域が実践して、より向上するかが大事だと思うんです。その点で適切な所でそういう町として一定の町内会と言いますか、自主防災組織の一定の交流・勉強、そしてさらにこれの周知という事を私は年に1回、2回やらなかったらダメだと思うんです。何回もやることによって身につくと思いますが、その点についてちょっと課長の考え、お聞きしたいと思います。

(議長)

「建設水道課長」

「建設水道課長」

自主防災組織の交流会と言いますか、研修会と言いますか、こういう事はあの考えていくべきかなという風に思っております。ただ組織したからお任せす

るというのではなく、お互いのこの情報交換ですね。良い点については学んでいっていただきたいし、課題があれば課題がある中で整理していくべきかと思っております。ただ町の方で出来る手助けがどのような点があるのかも含めてですね、来年度課題として捉えていきたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

「小野寺議員」

「小野寺議員」

3問目に移ります。1、2、3関連付けての質問であります、3つ目。それで結果的に問題はその地域の要援護者と言いますか、要支援者と言いますか、災害弱者をどのように把握するかというのが最終的に要になると思います。この点この数年間、この議会でも論議になりましたが、江差町としても今年夏以降、個別に各町内会を通して実態把握に努めております。それでまずどうなったのか端的にお聞きしたいなと思います。それで問題はなかなか南が丘の状況聞いても、江差町が今把握する状況についてはちょっとしんどいかなという気がします、今後どのように実態把握、災害弱者の把握を進めようとしているのか併せてお聞きしたいと思います。

(議長)

「町 長」

「町 長」

『要支援者の把握について』のご質問であります。現在地域において、要支援者のこの日常的な見守りや、災害時の避難支援を行えるような仕組みづくりを各町内会自治会のご協力を得ながら進めている所でもありますけれども、要援護者の支援につきましては、9月そして11月広報へ掲載し、支援の内容の周知を行っております。これまで要支援者の登録は117名の方が申請し、逐次各町内会自治会と支援の仕組みづくりを進めている所でございます。

引き続き広報紙での周知、民生委員、町内会自治会の協力を得ながら、要支援者の登録を進めると共に、既に要支援者に支援者の配置がされている地域においては、要援護者の見守り等が日常的に行われるように内容を充実して参り

たいと思っております。

また、要支援者の方は寝たきり等の方、車椅子等の方、歩行が困難な方等、要援護の実態が色々な状況となっておりますので、災害避難時における個別の支援策について、関係者と協議し、迅速に避難出来るような形を作って参りたいと、このように考えておるところであります。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

「小野寺議員」

「小野寺議員」

わかりました。ただこれも先程の避難所と同じ様な問題意識なんですけど、いわばハードの部分でやったとしても、そのソフトの面でどう活かしていくかという事を避難所の部分でも言ったんですが、同じようにその災害時スピーディーに速やかに避難させる上で、その実態把握を仮に名簿とかで登録したとしても、日常的にどうやってその部分とお互いに繋がり、さっき出てました見守り、見回りと言うんですか、という事も含めて行政と自主防災組織等とそれこそ定期的にどうやってその人達の状況をつかみ、またこういう災害時の時にはこういう風に非難するんだとか何とかという部分をやっていかなければならないと思うんです。ですからまずちょっと課長になると思いますけれども、その把握するという事と併せてどのように町と地域とその要援護者との一体となった運営と言いますか、運用と言いますか。見守り的な部分を進めていこうとしているのか、そこもう少し教えてもらいたいなと思います。

(議長)

「町 長」

「町 長」

小野寺議員のあの総体的な要援護者に対する質問内容については、私共も危機感を感じている訳であります。ちょっとあの私が今ここにあの新聞の切り抜き、チラシを、チラシって言うかな、報道内容を持てますけども、これあの金曜日の日だったと思いますが、ちょっとあの答弁長くなりますけど。

NHK ですね、9時から「NHK スペシャル」というのをやってる訳で、恐らく観てないと思います。このタイトルはどういう事を書いているかというと、

「なぜ、50人は死んだのか。原発事故で過酷な避難、寝たきりの患者の悲劇」と。私観たんですよ。これはどういう内容かと言うと、6人家族いた内の1人が101歳のじいさんがいたと。自分の家だよ。家庭の中で。逃げなきゃならない子供や奥さんを逃がさなきゃならない為に、101歳の自分の親父を見殺しにしたんだと。こういう内容でしたよ。これは現実と理想はやっぱね、小野寺議員言う事はわかるんですけど、ね。これはやっぱり助かる命は助けなきゃならない。これが最優先ですよ。ですから今津波が来たらてんでんこ、それぞれが高い位置に逃げれという事が私がやっぱり現実的な対応なんだろうと。それが5mが来るからどうだとか、10mが来るからどうだとかという問題では私はないと。常日頃から家族の中でも地域の中でもそういう自意識をもった対応をしていかなければならない、このように思っている訳でありまして、私はこの「NHK スペシャル」を観た段階です、自分の親を投げていかなければならないこの苦しみというのをですね、家族として知っただろうと思うんです。他人がどうこうと言える様な立場ではなかった、その事はですね、私はやっぱりその家族の思いを聞いて、胸も苦しくなりましたが、やっぱり地域の中では自分の家族・自分の命、これが大事だと。その事をですね、認識していかなければならない。施設もあります。対応していかなければならない事もあります。行政の中でもですね、それらの事については必要最小限度取り組んでいきたいと思って考えてはいますけれども、自分の命も投げて助けられる背景ではないとこのように思っておりますので、最大限町の方の立場でも施設を投げるという話ではありませんけれども、それぞれの施設にも努力してもらう、かつ行政の上でも必要最小限度のことについては対応させてもらう様な手立てを考える、そういう事でご答弁をさせていただきたいと思っております。

(議長)

「小野寺議員」、いいですか。

「小野寺議員」

いくないねえ。

(議長)

「町民福祉課長」

「町民福祉課長」

先程小野寺議員のご質問にお答えしたいと思います。

今あの117名登録してございますけれども、まだまだこれから登録に関し

てですね、要援護者の方々ぜひ登録出来る様な形で色々と方策を考えながら進めたいと思います。

それであの、今83名の方登録されましたのでそれぞれ支援者という形で配置はされておりますけれども、配置されたから、はい支援して下さいというのではなくて、やはり先程町長の答弁がありました。色々な方がいらっしゃいますので、それらを具体的に1つテーブルに皆さん会いましてですね、もっと地域のその実情に合った具体的方策をですね、確認しながらそういう仕組みをしていきたいという風に考えてございますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

「小野寺議員」

「小野寺議員」

はい、議長。今の点、ちょっと町長すみません。町長の言うのわかるんですが、問題はあのTV観ました。あれ確か双葉病院であれは津波ではなくて、放射能でちょっと逃げるのかなと思ったら全然逃げれなくなっちゃって、そのそこにいた高齢者の息子さんが役場の職員でやってたんですけれども、おっしゃるとおりだと思うんですよ。すぐ逃げる。すぐ逃げるという事も含めてやはり今の実態も押さえつつ、きっと役場の職員とかというよりは、町内会等がもしお一人で暮らしていて、逃げられなかったとしたら町内会すぐそばの近くの人が一緒に逃げるという事も含めて、それこそ町長の言うてんでんこと言うのですか。すぐ逃げる、という事だと思うんですよ。町が来ないから、町の手立てがないから逃げれないではなくて、そういう意味では今の体制づくりにしっかりと町の体制だけではなく、町内会と言いますか、自主防災組織も含めながらとにかく逃げるんだという部分を作ってくんだらと思うんです。ごめんなさい、ちょっと今のはすみません。質問ではありません。

それで4番目に移ります。『管理型産業廃棄物処理場、処分場について』とありますが、実はこの間議員協議会、特別委員会、それから一般質問でも私やってきました。スケジュール的にもですね、少し当初示されたスケジュールから遅れてるという事もありますけれども、ありますがただそれにしてもこのスケジュールで進んでいるとすれば、やはり定例議会の一般質問という立場で私の考えも含めて、表明しなければならないという意味も含めて、一般質問をさせていただきます。

それで前回、全議員構成の特別委員会で視察をしました。この今回係わる会社の本社と言いますか、赤平の現地も見させていただきまして、そこの同じ管理型の最終処分場であります。そこの最終処分場は一番私自身が問題意識で思

っておりますのは、浸出水と言いますか、埋め立てた後でも雨水等も含めて流れる。その流れる浸出水、これを赤平の管理型最終処分場、これ同じ会社がですね、同じ会社が海に放流しない、そういうシステムを実際にやっております。私も実は全国的にこういうの何例かあるの知ってはいたんですけども、実物を見たのは初めてです。ましてや今回計画している会社のある意味じゃ最新の施設でそれをやっております。海に放流しなくてもできるんだという事が現実に確認して参りました。私はまずこれからの色んな手続き・手順があります。最終的に江差町が関わる部分で言えば、今はいわゆる事前協議と言うんでしょうか。旧法で言うと、旧条例で言う事前協議なんですが、それが本申請になったら、町長の意見を出す部分があります。江差町長としてこの施設について意見を申す。これが条例、道の条例上出てくるんですけども、江差町長としての基本的な考え方について、私としてはこの放流しない、無放流システムという事を会社に求める必要があると。私は思うんです。これはこの意見書の段階では遅いので、今から色んな手立てで会社に放流しなくても出来るんだから、あなたの会社でそうしてもらいたいという事を私は言うべきだと思うんですが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

(議長)

「町 長」

「町 長」

『管理型産業廃棄物の処分場について』の質問でございます。私も見てきました。砂川地区の産廃の最終処分場の建設計画につきましては現在北海道において、厳格な審査に基づいて事前審査が行われている訳であります。

先般、議会調査特別委員会で現地視察した赤平産業廃棄物最終処分場では、無放流システムを取り入れている訳でありますけれども、これは皆さんご案内のとおり、同じ地形ではない訳でありますよ。江差の町も。土地の形状が概ね赤平の方は平坦地であり、屋根付きの建設が可能である事や、放流水質の基準値を厳守しながら、出来るだけ放流しない形をとる事を基本にした、無放流型としたという事であります。循環型をしている訳であります。かつ、地理的条件からすると、江差町と状況が違いますから、言ってみると海が近い所と海のない所との差がある訳でありますし。

一方また、本計画地には、本計画地という事は当町では建設予定の土地形状が山間部等によって、屋根付きの建設については不可能であるという事があります。最大基準値を守る事は当然でありますけれども、放流式の計画になっているものと伺っている訳であります。

あとは答弁書にない話ですけども、先般そこの社長がお見えになりまして、この基準値の事については基準値は45...ベクレル？45？なんぼだ。45？それを厳格に、もっと厳格にしたいと。したがって地域の一様のこの協定する段階での方向性も考えていきたいと。こういう事を厳命に言及していききましたので、その事についても含めてですね、会社側とこれから詰めていきたいと思っております。

(議長)

はい、「小野寺議員」

「小野寺議員」

はい、議長。

えーと、今唐突に45の数字が出ました。それは多分「BOD」の話だと思うのですが。なぜBODだけを言うのか。ちょっと不思議なんですけれども、もしその話を出すんだとすれば、全般的に水質のこと言わなかったらダメだと思うんです。そこら辺もしあれば答えていただきたいんですけれども。

まず最初に戻りますが、町長おっしゃるのもわかります。地形は全然違います。海のそばに造る我が計画と、視察した所は本当に畑と言いますか、内陸で。問題はそんなことじゃなくて、自分の所から外に投げなくてもそういうシステム、屋根があるなしに関係なくですね、屋根はまたこれ別で粉塵を外に出さないとかという事なので、それはまたちょっと別な論議だろうと思います。私はとりあえず外に、まあ内陸ですと川を渡って放流するという事になっちゃうんですけれども、外に放流するかしないか。自分達でその部分については処理してしまうか、結果的には内陸だって川を下って海に行っちゃうから同じ事なんですけれども、もちろん下水処理という部分もない訳ではありませんが、いずれにしても外に出すか出さないかという部分で地形には関係ないんです。それで技術的にやれる。技術的にやれるという事をなぜそういう地形の違いという事で、矮小化してしまうのか。私は不思議でならないんですけれども、その点もし課長の方で、町長になるのでしょうか。違うんだという事あれば、言っていただきたいのですが。それが1つ。

それから先に言いましたけれども、もし水質の話するんだとすると、BODだけじゃなくて全般的にどうなのかという事も含めて、もし今色々その点について協議してるんだとすればですね、担当の方では多分BODだけじゃないだろうと思うんです。その点はこれは本当に科学的に相当技術的な事、科学的な事がわからないと、これは本当に科学的にこれは相当、技術的な事、科学的な事がわからないとこうゆう論議というのは非常に難しいなという部分があるんです

けれども、その点例えば江差町はそういう外部的な部分とも含めて教えてもらってるといふ事なのか。大きい自治体ですと、自分の所で委員会とかつくってですね、そこに地元の大学だとか呼んで、そこで専門的な事でやっていますけどもなかなかそれは江差町で出来ないとする、こういう科学的な技術的な事についてはどのように、もしより厳しいものを求めるとすれば、どのようにそれは検討しようとしているのか、しているのかについても併せてお聞きしたいと思います。

(議長)

「副町長」

「副町長」

私も現地を見させていただいた時に、屋根付きで放流しないという事についての先見性に対しては非常に感銘を受けました。

業者さんとの間でも意見交換はしました。そのお話も踏まえて今小野寺議員のご質問ですが、にお答えしますと、屋根を付けるのはですね、粉塵対策では全然ないんです。屋根をつけるのは埋める時にそこに雨水、それから雪、そういうその水系のものが入り込まない様に屋根をつける。したがって浸出水が少ないので循環式が可能になるという大雑把に言えばそういう事な訳です。

だから今のあの屋根付きは別個は別個にして、それだけで出来るんじゃないかというご見解ですが、それだとするとおそらく建設費が大幅に増加いたしますし、今段階でですね、道に事前審査を出している段階で根幹に関わる計画変更はおそらく不可能だろうという風に思います。まあそういう事で私共は別にその屋根付き循環式がダメだという風に言ってるのではなくてですね、現時点の事業計画の段階ではですね、なるべくその放流するその水質全体がきちんと基準を確保出来る様な形で業者さんに頑張ってもらうのがベストだろうという風に考えている所であります。

それから BOD で町長おっしゃいましたが、もちろん当たり前、水質は BOD だけではありません。ただ私共、社会文教委員会と言うのですか。今のその委員会ですね、色々ご意見があった中で一番 BOD の事に対する質疑が多かったという情報も得てましたので、町長は BOD に限ってですね、その部分だけ答弁させていただいたという事であります。

それと色々この種の調査についてはですね、おっしゃるとおり、私共素人ではたちうち出来る様な話ではないんです。したがってそこは、北海道が今になって事前調査をしている訳です。そこについて町がですね、北海道とはまた別に、別な機関、別な研究機関に委託して、改めて別サイドで調査するというそ

ういう予定はまったくありません。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

「小野寺議員」

「小野寺議員」

2つ目の水質関係だけに絞ってちょっとお聞きしますが、あの副町長おっしゃるとおりなんです。問題は道はやるのは、道の条例に基づいて審査するんであって、私の言っている水質というのは、これは例えば今後公害防止協定と言いますか、結ぶとしたら、道は言わば国の基準の中でどうなのか。もしくはその地域で場合によっては北海道だって意見言う場合がありますけれども、地元が結ぶその公害防止協定の中身でもっと踏み込んでというそれとは全然別個な話。

もし地元が国の基準よりももっと厳しく、前委員会でも言いましたけれども、全国的にはですね、国の基準から見たら本当に何分の1、何分の1まで抑えて水質基準を言ってる所があります。これは地元がどうやって科学的・技術的に分析しながら出していくかという事にかかってくるんですね。北海道に任せる事なんて出来ないんですよ。その点どう考えているかという事なんです。

(議長)

「副町長」

「副町長」

えーと BOD の事だけに限って言いますと、確かに公害防止協定案の方も委員会の方にお示ししてるんだらうという風に思うんですが、一応45、40? 45ですよ。3月にあの業者さんが来て勉強会した際にですね、その実際に BOD はですね、現実に放流する際の BOD の値はですね、1桁台らしいんです。現実問題として。だけど一応基準としては国は60けれども45にしていますと。

ただ私共も他の市町村で例えば紋別辺りの例なんかもご意見があったと思って調査したんですが、それが20レベルになって。20mg、あのリットルになってるという事なものですから、そういうお話も先程だから町長が言ったのはそういう意味なんです。社長さんがおいでになった時にその45が固定するのではなくてですね、もう少し低い値でご検討いただきたいという要請をした

という意味なんです。であの社長さんの方もあながちそれについては否定的な見解ではなかったという事を町長の答弁で申し上げたと、そういう事です。

「小野寺議員」

はい。ありがとうございました。

(議長)

以上で「小野寺議員」の発言を終わります。